様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2025年1月24日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）おきなわとしものれーるかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 沖縄都市モノレール株式会社  （ふりがな）とけし　みちとし  （法人の場合）代表者の氏名 渡慶次　道俊  住所　〒901-0143  沖縄県那覇市字安次嶺377-2  法人番号　4360001000447  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進によるビジネスモデル改革（取組概要） | | 公表日 | 2024年8月9日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 【公表方法】  ホームページへ掲載  【公表場所】  会社情報/DXへの取組み  【URL】<https://www.yui-rail.co.jp/common/uploads/adce26eef08f32bae989dd5fb8f1f8be.pdf>  【記載箇所】  DX取組概要  １．はじめに（代表者メッセージ）(P2)  ２．経営理念(P3)  ３．ビジネスモデル改革の必要性(P4) | | 記載内容抜粋 | １．はじめに（代表者のメッセージ）(P2)  当社は沖縄県唯一の軌道系交通機関として開業から20年余、数多くのお客様を安全に目的駅まで送り届けてきました。  その役割を陰で支えているものの一つが情報システムですが、情報システムには鉄道事業そのものを支える｢運⾏系システム｣と会社運営を円滑に進めるための｢管理系システム｣があります。このうち、｢管理系システム｣は財務や⼈事、営業などの業務システムに分類され、当社の収  益向上や効率化推進の対象となるものです。  当社は収益向上と効率化推進を目的に昨年度、沖縄県の補助⾦を活⽤して「営業DXシステム」を導入し、運⽤を開始しました。  これらの実績を踏まえ、今年度、経済産業省の「DX認定制度」 に申請させていただくこととしました。  2024年 8月 9日  沖縄都市モノレール株式会社  代表取締役社⻑ 渡慶次 道俊  ２．経営理念(P3)  人と街を結び、人と人を結び、人に優しい  県内唯一の軌道系公共交通としての使命を果たす。  ３．ビジネスモデル改革の必要性(P4)  当社は収入源は運輸収入(運賃)と運輸雑収(運賃以外)がありますが、コロナ渦以降の当社の収益は厳しい状況が続いています。このため、拡大余地のある運輸雑収に対して収益構造の改革、収益拡大に取り組んでいます。  ◦収益拡大 収益構造の改革のため､営業DX支援システムを構築　　　　　　　将来､運輸雑収を運輸収入に次ぐ収益の柱へ  ◦事務の効率化 煩雑な事務処理を⾃動化、事務処理負担を軽減　　　　　　　　　取引先との交渉･調整にかかる負担を軽減  ◦継続的な人材育成 DXを効果的に運⽤できるDX技術担当者を育成 　　　　　　　　　　　　　　　　　　収益と効率化を現場で推進するDX利⽤担当者を育成 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 社内の意思決定機関である取締役会にてDX取組概要を承認した。DX取組概要はホームページにて公表。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進によるビジネスモデル改革（DX取組概要） | | 公表日 | 2024年8月9日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 【公表方法】  ホームページへ掲載  【公表場所】  会社情報/DXへの取組み  【URL】<https://www.yui-rail.co.jp/common/uploads/adce26eef08f32bae989dd5fb8f1f8be.pdf>  【記載箇所】  DX取組概要  ４．DX戦略の策定(P5)  ５．DX戦略の実施スケジュール(P6) | | 記載内容抜粋 | ４．DX戦略の策定(P5)  DX戦略は次の３項目を主要項目として取組む。  ◦DXによる収益拡大 運輸雑収の各種の営業種目を営業DXシステムで管理し、蓄積される情報を営業企画業務で活⽤し、売上強化に活⽤します  　(補足)また、データ分析により、市場の動向を把握し、新たな顧客及びビジネスを開拓する。    ◦DXによる効率化推進 社内部署間のデータのやり取りをデジタル化(自動化)することで請求･支払事務を迅速化します。  取引先とのデータのやり取りをデジタル化することで申込事務やデータの授受を迅速化します  ◦DX人材の育成 各種教育コンテンツを活⽤し、DX利⽤担当とDX技術担当を育成し、⾼度化をはかります。  ５．DX戦略の実施スケジュール(P6)  2024年度から2027年度までの実施スケジュールをDX戦略ごとに定めた  ◦DXによる収益拡大 2024年：運用開始  2025年：前年度の運用情報から収益性を評価し､営業 活動の見直しをはかる  2026年：新たな営業種目へのシステム対応を開始する  2027年：各営業種目への営業企画の継続的な見直しを行う  ◦DXによる効率化推進 2024年：運用開始  2025年：請求･支払情報から請求･支払業務で効率性を評価し､事務の見直しをはかる  2026年：営業種目のうち広告業務のデジタルコンテンツ化を促進する  2027年：デジタルコンテンツを表示するサイネージにAIカメラなどを取付け､参照コンテンツと閲覧者情報を分析する  ◦DX人材の育成 2024年：営業DXシステムの運用を支援する    2025年：DX技術担当にはDX運用技術を､DX利用担当にはデータ利用技術を教育する  2026年：【2025年】と同じ  2027年：営業DXシステム以外の分野に習得技術を展開す  　　　　　る | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 社内の意思決定機関である取締役会にてDX取組概要を承認した。DX取組概要はホームページにて公表。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 【記載箇所】  DX取組概要  ７．DX人材育成(P8)  ９．DX推進体制(P10) | | 記載内容抜粋 | ７．DX人材育成(P8)  当社ではDXへの取組みに必要なDX⼈材を２つの担当分野で育成します  ◦DX利用担当者  最適化されたデータベースを利用して所管業務の業務改革を推進する。（収益化・効率化）  ◦DX技術担当者  各利用部門の要求にもとづき、最適化されたデータベースを設計・構築する。  生成されたデータベースは、DX利用担当に運用してもらい、継続的な見直しに取組む  ９．DX推進体制(P10)  DXへの取組みは以下の体制で推進する。  ◦実務執行総括責任者（代表取締役社長） 経営者として全社的なDX取組みを推進  ◦DX管理責任者（経営戦略課長） 経営者の指示のもと､社内DXの推進状況を管理  ◦DXシステム管理者（経営戦略課副参事） DX推進のマネジメント､リスク管理を実施  ◦事務局（経営戦略課内に設置） DX管理責任者およびDXシステム管理者への業務支援  ◦営業部門（営業統括課長） 営業DXシステムを所管し、2024年度運用開始  ◦総務部門（総務課長） DX展開予定部門  ◦経理部門（経理課長） DX展開予定部門 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 【記載箇所】  DX取組概要  ６．第2段階への構想(P7) | | 記載内容抜粋 | ６．第2段階への構想(P7)  DXへの取組みの基盤となるのは、社内の各情報システムに蓄積されたデータベースです。DXの取組みは「営業DXシステム」から開始しており、その他は今後、順次適用していきます。 　当社は各情報システムのデータベース構成を調査し、次の段階へステップアップするDXソリューションを推進します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進によるビジネスモデル改革（DX取組概要） | | 公表日 | 2024年8月9日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 【公表方法】  ホームページへ掲載  【公表場所】  会社情報/DXへの取組み  【URL】<https://www.yui-rail.co.jp/common/uploads/adce26eef08f32bae989dd5fb8f1f8be.pdf>  【記載箇所】  DX取組概要  ８．DX達成評価指標(P9) | | 記載内容抜粋 | ８．DX達成評価指標 (P9)  DX戦略の推進状況と進捗を確認するため、DX達成評価指標を設定のうえ､評価を行う。  ◦DXによる収益拡大  2024年：営業DXシステムのデータベース構成を理解し、分析方法を確立する  2025年：データベース活用方法の見直し･改善で収入を前年度比3%向上させる  2026年：営業DXシステムの新たな営業種目対応で収入を前年度比3%向上させる  2027年：営業DXシステムで運輸雑収の全営業種目の取込みを完了させる  ◦DXによる効率化推進 2024年：営業部門から経理部門への請求･支払について  課題を整理する  2025年：データベースから請求･支払業務で手処理を50  %削減する    2026年：営業種目のうち広告(紙)業務のデジタルコン  テンツ化を促進し、デジタル化前年度比3%向上させる  2027年：サイネージのAIカメラデータ活用での閲覧者の傾向分析をテストし、技術課題を整理し、次年度に分析を開始する  ◦DX人材の育成 2024年：営業DXシステムのデータベース活用知識を向  上させる  2025年：DX利用担当者への研修を実施する（1名）  DX技術担当者への研修を実施する（1名）  2026年：DX利用担当者への研修を継続実施する（+1名）  DX技術担当者には資格を取得させる（1名）  2027年：DX利用担当者への研修を継続実施する（+1名）  DX技術担当者には資格を取得させる（+1名） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年8月9日 | | 発信方法 | 【公表方法】  ホームページへ掲載  【公表場所】  会社情報/DXへの取組み  【URL】  <https://www.yui-rail.co.jp/common/uploads/7a2a4bd83706385b6a008e2ec690991e.pdf>  【記載箇所】  DX推進状況  DX戦略の推進状況(P2) | | 発信内容 | 当社のDX戦略の推進状況については、毎年取組状況を発信します。  現在､2024年度の取組み状況を発信しています。  DX戦略の推進状況  １．DXによる収益拡大  達成指標 営業DXシステムのデータベース構成を理解し、分析方法を確立する  推進状況 業務運用に必要な営業情報を登録中  ２．DXによる効率化推進  達成指標 営業部門から経理部門への請求･支払について課題を整理する  推進状況 請求事務に必要な契約情報を登録中  ３．DX人材の育成  達成指標 営業DXシステムのデータベース(DB)活用知識を  向上させる  推進状況 DBの構成を把握し、営業活動に必要な情報取得  を検討する。  　　　　　　　　　　　　　　　　2024年8月9日  　　　　　　　　　　　　沖縄都市モノレール株式会社  　　　　　　　　　　　代表取締役社長　渡慶次　道俊 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年4月　～　継続 | | 実施内容 | ｢DX推進指標｣自己診断フォーマットに記載し､提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年8月～継続実施中  2022年8月からコンサルティング契約を締結し､情報処理マネジメントシステム(ISMS)の規格に準拠してセキュリティ活動を実施しており､2024年度下期に情報セキュリティ監査を実施する予定である。 ※ ISOの認証は受けていない。 | | 実施内容 | 【公表方法】  ホームページへ掲載  【公表場所】  会社情報  【URL】  (情報セキュリティ基本方針  https://www.yui-rail.co.jp/info-security/ ）  【記載箇所】  DX取組概要  １１．情報セキュリティ対策 (P12)  【サイバーセキュリティ対策】  　当社の対策として、以下の通り実施(一部記載)しております。  ・フォイヤーフォールの導入  ・ウイルス対策ソフトの導入  ・データのバックアップ取得  ・従業員への定期的な教育の実施 など |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。